

28 公財高評第 137 号

平成 28 年 9 月 16 日

会員大学

理 事 長 様

学 長 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構

理事長 黒田 壽二



(印影印刷)

平成 29 年度 研修員の推薦について (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本評価機構の認証評価事業に特段のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本評価機構では、研修員受入れ制度を設け、各大学の教職員を研修員として毎年度受入れております。

本制度は、研修員に評価事業に関する一連の実務経験を通じて、大学の改革サイクル、内部質保証機能の充実・強化にかかわる人材の養成に資すること、また、認証評価制度のみならず大学等の運営に必要な知識・技能の習得により、資質・能力の向上に資することを目的としております。

すでにご高承のとおり、平成 29 年 4 月 1 日施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成 28 年文部科学省令第 18 号)において、研修(スタッフ・ディベロップメント)の機会を設けることが義務付けられました。また、中央教育審議会大学分科会の「審議まとめ(28.3.18)」において、評価人材の育成の観点から、認証評価機関との人材交流が有効であるとされております。

つきましては、本評価機構において、平成 29 年度の研修員の推薦を別紙 1「平成 29 年度 研修員推薦要領」のとおりお願いすることといたしました。

学事ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、貴大学所属教職員を研修員としてご推薦賜りたく、よろしく願いいたします。

なお、推薦の可否につきましては、来る 11 月 11 日(金)までに別紙 2「研修員の推薦について(回答)」によりご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

問合せ先

公益財団法人 日本高等教育評価機構

(総務部 ^{だいとう}大東、山口)

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL.03-5211-5131 / FAX .03-5211-5132

E-mail kensyuu@jihee.or.jp